

常磐大学「2021 年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐大学 2021 年度行動計画

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
I ミ ッ シ ョ ン と 教 育 の 効 果	[基準 I-A ミッション] I-A-1 ミッションを確立している。		[基準 I-A ミッション] I-A-1[全学的な取り組み] ・「TOKIWA VISION 2023」に基づき理事会が行う「定期的な達成状況の検証」の結果、および理事会が「年度ごとに策定する具体的な事業計画」を踏まえて当年度の行動計画を策定し、実施する。 ・建学の精神を基軸とした3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連について、教育環境の変化や地域社会からの期待等を踏まえながら検証に取り組む。特に2021年度はDPとCPの一貫性について重点的に検証を行う。	[基準 I-A ミッション] I-A-1[全学的な取り組み] ・「TOKIWA VISION 2023」に基づき理事会が行う「定期的な達成状況の検証」の結果、および理事会が「年度ごとに策定する具体的な事業計画」を踏まえて当年度の行動計画を策定し、実施した。 ・複数の『新しい能力』への対応（DPの構成要素）および「履修系統図」を作成し、DPとCPの一貫性について点検を行った。また、これらの点検結果を踏まえ、学修成果の可視化の観点からCPの見直し・改訂を行った。
	I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	3. 地域連携・国際交流 (1) 地域連携活動の充実 ・地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ・地域における各高等教育機関との連携の推進 ・学修者が生涯学び続けられるための多様な柔軟な仕組みと流動性の確保	I-A-1[看護学部] ①2021年度は、2022年度からの新カリキュラムの作成をするため、既存のミッションについても点検を行い、新カリキュラムとの一貫性を図る。 I-A-2[全学的な取り組み] ・地域における各高等教育機関、地方公共団体および産業界等との連携・交流を継続的に推進する。 I-A-2[人間科学部共通] ①教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を継続。 ②学生による学外での活動の機会を提供、活動支援。 [心理学科] ・茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動の実施。 [教育学科] ・教員養成のための、三大学連携協議会への参加を継続し、シンポジウムなどの開催に関わる。 [現代社会学科] ①茨城県社協、水戸市社協との連携のもと、実務家教員の派遣を継続。 ②施設の実習指導者の養成のための講習会の開	I-A-1[看護学部] (①②は全学的な取り組み) ①大学の建学精神及び教育理念に基づき、教育の目標とする養成する人材像を明記し、DP およびコンピテンシー・CP・AP を設定していることを確認した。同時に HP 上で公開している。 ②カリキュラムマップ及び履修系統図を確認し、DP 及びコンピテンシーと CP の関連を確認した。同時に HP 上で公開している。 ③保健師・助産師・看護師養成所指定規則の一部改正に伴い、2022年4月から用いる新カリキュラムを作成した。新カリキュラムが、大学の建学精神、DP・CP に基づいていることを確認した。カリキュラム作成に際して、カリキュラムワーキングが中心となり、現行カリキュラムの点検を実施した。 新カリキュラムは認可された。 I-A-2[全学的な取り組み] ・諸機関等と締結している協定等に基づき、各種の連携事業等を実施した。また、2021年度は、新たに次の各機関等と連携協力に関する協定を締結した。 【株式会社常陽銀行】 「産学連携の協力推進に関する協定書」 【茨城県議会】 「相互連携・協力に関する包括協定書」 【株式会社アプリシエイト】 「産学連携の協力推進に関する協定書」 I-A-2[人間科学部共通] ①②コロナ禍による制約のなか、各学科において取り組んだ。 [心理学科] ・2名の学生がキャンパスエイド活動に参加した。 [教育学科] ①11/6に三大学連携シンポジウムを開催し、教育学科学生120名が参加した。 ②「学校インターンシップB」を開講し、水戸市内の公立幼稚園・小学校・中学校において学校支援活動などの学校インターンシップを行った。 [現代社会学科] ①茨城県社協、水戸市社協との連携のもと、実務家教員の派遣を継続。 ②施設の実習指導者の新規養成のための

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>催について協議を進める。</p> <p>③水戸市男女平等参画課との共催イベントの継続。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか海浜鉄道湊線および、その支援団体であるおらが湊鉄道応援団との連携の継続。</p> <p>② 日本語教師養成課程導入に伴い、県内・市内での関連活動に従事する。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を実現。</p> <p>②茨城県農林水産部主導の産学官共同の地産地消推進プロジェクト等連携事業を推進する。</p> <p>③水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進の継続。</p> <p>I-A-2[総合政策学部]</p> <p>・地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流を推進する。</p> <p>I-A-2[看護学部]</p> <p>①「みとかい」（県内国立病院機構との連携研修）、高校―大学―病院連携として「TOKI2 プレナース体験」、オープンカレッジへの看護学科としてのセミナー</p> <p>②看護学科として、連携病院における臨床研究支援</p> <p>③高校における出前（模擬）授業（アドミッションセンター事業）</p> <p>④看護学科として地域・社会との連携の検討</p>	<p>講習会を2月27日に開催した。</p> <p>③ゼミ活動の一環として、水戸市のワークライフバランスに関するセミナー(全2回)に学生18名が参加をした。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①ひたちなか市生涯学習講座にて2回の講演を行なった。</p> <p>・2021年8月24日(火) 馬渡コミュニティセンター</p> <p>・2021年10月11日(月) ふぁみりこらぼ</p> <p>②映画『石岡タロー』の撮影に学生がエキストラとして参加した。また、ひたちなか市での野外パフォーマンス『降臨道中』に学生がパフォーマーとして参加した。</p> <p>③水戸市国際交流協会日本語プレ初級クラスに学生がサポーターとして参加した。</p> <p>④日立市のさくら日本語学校で学生が留学生支援ボランティアとして活動した。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①産学官連携として、いばらきの地魚取扱店認証委員会とヨークベニマルと共同でいばらきの地魚を使った商品を開発し、販売をしている。</p> <p>②水戸市との学官連携による「水戸市食育サポーター」において、学生が水戸市の小学校に配布する食育媒体資料の作成や、オンラインで開催された食育講演会の中で「地産地消」についての発表を実施した。</p> <p>I-A-2[総合政策学部]</p> <p>・地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流については、学生が関わる地域連携活動が26件、大学が主催する地域連携活動への教員参加が13件、外部組織が主催する地域連携活動への教員参加が54件であった。また、ゲストスピーカーを含めた外部組織からの授業協力は104回実施された。コロナ禍における活動としては十分な成果を出したと言える。</p> <p>[経営学科]</p> <p>・2022年度からの新たな企業との連携協定を締結した。</p> <p>I-A-2[看護学部]</p> <p>①新型コロナ感染拡大により、計画していた「みとかい」（県内国立病院機構との連携研修）、「水戸ホリーホックコラボデー」、「水戸医療センターのクリスマスイベント」への参加はできなかった。高校―大学―病院の連携として「TOKI2 プレナース体験」（対面とオンラインのハイブリット）、オープンカレッジへの看護学科としてのセミナー（オンライン）は実施できており、コロナ禍における実施を模索している段階である。</p> <p>②臨床研究に関する支援は、コロナ禍においても2病院で実施した。引き続き、連携して研究ができるような体制を発展させていくことが課題である。</p> <p>③アドミッションセンターから依頼のあった7件の出前（模擬）授業を実施した。また、桜の郷キャンパス見学をした高校2校に対しては、学科の説明や</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1 教育目的・目標を確立している。</p> <p>I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。</p>	<p>1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・学修成果の可視化</p>	<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1[総合講座] ・大学の「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」を、全学共通教育科目の学修成果の位置づけや授業編成・実施方針などを再検討するなかで、内容・表現等の見直しを行う。</p> <p>I-B-1[人間科学部共通] ①学部の教育目的・目標については、広報パンフレット、HP、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 ②教育目標、DP,CP の恒常的点検により把握した課題のうち、学則改正を伴う課題については、2021 年 10 月の教授会承認を目指す。</p> <p>I-B-1[総合政策学部] ・建学の精神を基軸とした 3 つのポリシー (DP, CP, AP) の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。</p> <p>I-B-1[看護学部] ①教育目的・目標等を点検し、2022 年度からの新カリキュラムを作成し申請をする。</p> <p>I-B-2[全学的な取り組み] ・建学の精神を基軸とした 3 つのポリシー (DP, CP, AP) の有機的関連について、教育環境の変化や地域社会からの期待等を踏まえながら検証に取り組む。特に 2021 年度は DP と CP の一貫性について重点的に検証を行う (再掲)。</p> <p>I-B-2[総合講座] ・全学共通教育科目について、学士力や社会人基礎力などの既存の指標や必要に応じて独自の指標を定めて可視化する (履修系統図を作成する)。</p> <p>I-B-2[人間科学部共通] ①①履修系統図に基づいて、各科目を設置する。そのうえで、必修科目の評価基準については科目担当者を中心に再検討し、学部・学科単位で共通理解を目指す。また、シラバス等を通じてその基準の明示を徹底する。 ②卒業論文が学習の集大成となる学科については、各学科でルーブリック評価を導入する。卒業研究発表会等を行い、各学科における学</p>	<p>模擬授業などを実施した。(広報の内容と重複) ④看護学科として、どのような地域連携ができるか、また現在の成果については、学科内の地域連携委員会を中心として検討している。</p> <p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1/B-2[総合講座] ・教養科目をはじめ全学共通教育科目全体について、学修成果の位置づけや授業編成・実施方針などの再検討を行った。その結果、履修系統図 (表形式) を作成し、科目の内容・概要および到達目標と学修成果との関係を可視化した。 これらの作業により、全学共通科目の学修成果の位置づけや授業編成・実施方針を再検討するために、学科の基礎的科目との調整などを行う必要があることを確認した。</p> <p>I-B-1[人間科学部共通] ①コロナ禍による制約のなか、学部、学科において広報活動に取り組み周知性の確保に努めた。 ②教育学科の 2022 年、および教育学科と現代社会学科の 2023 年の学則改正案を教授会で承認した。 [心理学科] ・茨城県内の高校を中心に心理学科の教育目的・内容、についてリモートも含めて、出前授業や進路説明会を 15 回実施した。</p> <p>I-B-1[総合政策学部] ・ 2021 年度の自己点検評価として、3 つのポリシー (DP, CP, AP) について検証を行った。詳細は I-C で述べる。</p> <p>I-B-1[看護学部] ①保健師・助産師・看護師養成所指定規則の一部改正に伴い新カリキュラムを作成した。新カリキュラム作成にあたっては、現行カリキュラムの教育目的・目標、卒業認定・学位授与の方針 (DP)、教育課程編成・実施の方針 (CP)、入学者受入れの方針 (AP) を点検した。新カリキュラムは認可された。</p> <p>I-B-2[全学的な取り組み] ・「複数の『新しい能力』への対応」(DP の構成要素) および「履修系統図」を作成し、DP と CP の一貫性について点検を行った。また、これらの点検結果を踏まえ、学修成果の可視化の観点から CP の見直し・改訂を行った (再掲)。</p> <p>I-B-2[総合講座] (I-B-1 に記載)</p> <p>I-B-2[人間科学部共通] ①①履修系統図 (表形式) (図形式) を作成し、DP と CP の一貫性の点検を行った。学部の必修科目である学部基本科目 (「社会調査入門」「人間科学概論」) については、科目担当者を中心に学部長、教務委員長と連携の中で、教育内容、成績評価基準の再検討を行い、授業改善を進めた。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。</p> <p>[基準 I-C 内部質保証] I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。</p>	<p>1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・全学的な教学マネジメントの確立</p>	<p>修到達目標を学内外に示す。 ③国家試験合格などが学習成果の集大成となる学科においては、KPI で示された目標値の達成を目指す。国家試験などの結果公表を継続する。</p> <p>I-B-2[総合政策学部] ・学習成果を定めるための汎用型の成績評価指標を検討する。</p> <p>I-B-2[看護学部] ①現在、学科・学部として定めている学習成果、コンピテンシー、卒業到達目標、看護技術の獲得状況、OSCE (3, 4 年次) : 看護実践能力獲得状況、国家試験合格率の評価項目でよいかを検討したうえで、学習成果の評価を実施する。</p> <p>I-B-3[人間科学部共通] ①学部の3つの方針に沿って、各学科の3つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 ②策定された3つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。特に昨年度策定したCPの実施方針については、今年度の教育活動で実践し、課題の有無を確認する。</p> <p>I-B-3[看護学部] ①DP・CP・APを点検し、2022年度からの新カリキュラムを作成し申請し、認可後、公表する。</p> <p>[基準 I-C 内部質保証] I-C[総合講座] ・引き続き、総合講座自己点検・評価実施委員会において PDCA サイクルが機能するよう体制を整備する。具体的には定期的な点検の場として運営連絡会議と科目運営会議との連携を強める。(具体的取り組みは A-6)</p> <p>I-C-1[人間科学部共通] ・全学自己点検評価委員会のもとに、人間科学部自己点検・評価実施委員会規定に基づき、委員会を構成し、毎年度、点検・評価活動を実施している。各学科の実現計画と達成状況の作成については、各学科で活動の共有化をすすめ、教授会を通して学部全体での共通理解を深める。実現計画と達成状況は、法人 HP 上にて公開し、周知性の確保を目指す。 ・全学自己点検評価委員会のもとで、自己点検評価に対する外部からの意見聴取の実施方法を検討する。</p>	<p>②卒業論文の統一的評価を進め、成果の公表として、卒業論文（卒業研究）報告会を実施した。 ③国家試験の結果など KPI 達成状況は各学科の項を参照。</p> <p>I-B-2[総合政策学部] ・汎用型の成績評価指標の検討は次年度の継続課題とする。</p> <p>I-B-2[看護学部] ①学科・学部独自に学習成果を評価する項目について点検を実施した。結果、以下の項目であることを確認した。学習成果は、教育目標・目的に基づくものである。《卒業時の達成状況》 ・コンピテンシーの獲得状況 ・卒業時達成目標 ・看護技術の獲得状況 ・国家試験合格率 《学修過程における評価として》 ・OSCE (3, 4 年次) 看護実践能力の獲得 ②国家試験合格率を除き、公表予定はない。公表については、今後の課題とする。</p> <p>I-B-3[人間科学部共通] ①3つのポリシーの点検を行い、HP 等で周知性を維持した。 ②点検評価をふまえ、DP の順序入れ替え、CP の修正 (追加)、カリキュラムないし履修規定の変更、授業内容の見直しなどの対応を実施した。</p> <p>I-B-3[看護学部] ①カリキュラムワーキングが中心となり、現行カリキュラムにおける DP・CP・AP を点検し、新カリキュラムを作成した (認可済み)。DP・CP・AP は、大学 HP で公表されている。</p> <p>[基準 I-C 内部質保証] I-C[総合講座] ・総合講座運営会議構成員である各科目運営会議長が総合講座自己点検・評価実施委員を兼ねることで、運営連絡会議と一体になって定期的に点検・評価が行えるような運用とした。 (教養科目) 教養科目においては、各セメスター終了後に、科目毎の評価結果や学生の単位修得状況を点検評価した。 (全学基本科目) 全学基本科目においては、各セメスター終了時、アンケートの結果や、評価結果を点検評価した。一部は報告書等を作成し、教員に対して公開した。</p> <p>I-C-1[人間科学部共通] ・自己点検、評価の活動が時間的制約もあり一部の教員に偏りがちである。そのため今後、学部・学科構成員全体で、作業を共有する体制の構築が必要と考えられる。 ・全学の対応に合わせるよう、準備を進めた。</p> <p>[心理学科] ①自己点検・評価活動が一部の教員に偏ることを防ぐために、学科長を中心に教務委員・学生支援委員・広報委員との連携に努めた。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の再課程認定事後調査を受審予定。そこに向けて、幼稚園課程のカリキュラム改変を目指す。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東信越更生局の視察で得た指摘をふまえ、それに沿った改善を継続する。 <p>I-C-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部自己点検評価委員会を組織し、学部での自己点検を行う。 <p>I-C-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①委員会等の単位で、目標設定・計画・評価（PDCA）を実施し、学科運営に反映させる。 ②上記に関連して、評価項目の点検をする。 	<p>②活動内容の編集・確認・共有はクラウドを活用し、記入から完成までの工程を一元管理した。その結果、学科教員がアクセス時間・場所に依存しない体制を構築することができた。</p> <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科自己点検評価 WG で原案を作成し、学科会議で審議した。 ・茨城県教員採用試験形式変更、幼稚園教諭一種免許状再課程認定移行措置終了、『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン』に対応する学則等変更を行った。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検、評価活動の項目別作業分担を進める。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスチャットツール (Slack) で内容共有し、各教員が案を出し合ったうえで、学科会議 (対面もしくはオンライン) で案を精査する形式で検討を進めた。オンライン掲示板での内容共有により、周知性および相互性が保たれた。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東信越更生局の指定基準に沿った適正な運用を継続する。 <p>I-C-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部自己点検評価委員会を組織し、各学科会議と連携しつつ、学部での自己点検を行った。 <p>I-C-1[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本年度の目標および計画 (昨年度末設定) に対して、年度末に評価を行い、次年度の目標・計画に反映させるという方法で、PDCA を実施した。各委員会等とやりとりをして、学科・学部の目標と合致するようにした。 ②各委員会の年間計画 (スケジュール) を年度末に作成した (毎年確認している)。 ③成果を評価する項目が適切に設定されているかを確認した。そのうえで、再度、委員会等の目標、評価項目、評価方法、目標実現のためにしていることを確認した。
	I-C-2 教育の質を保証している。		<p>I-C-2[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究科目については、ルーブリックなど学科単位で統一した評価基準の導入を進める。 ・卒業研究科目、及び主要科目を中心に、成績評価の実施後に手法の適切性を学部・学科単位で検証し、必要がある場合は次年度の改善につなげる。 ・進級要件、卒業要件、CAP 緩和の停止等については、前年度の課題をふまえた展開をすすめる。CAP 緩和対象学生 (健康栄養学科) については注意深く見守り、必要がある場合には改善に向けた検討をする。 ・学部・学科の学びに関連する法令の変更に對しては、本学の状況に照らして可能な形で迅速に対応をするよう努める。 	<p>I-C-2[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 学科が導入し、活用をした (心理、教育、現代社会)。 ・学部・学科で課題を検討し、一部の科目については学部運営会議で状況と課題を共有した (「社会調査入門」)。一部の学科では、次年度以降の学則改正を見据えた準備を進めた。 ・進級要件、卒業要件は厳格な運用を継続している。また学生からの成績問い合わせには教務委員会を通じて誠実に回答し、説明責任を果たした。 ・法令改正に伴う 2022 年学則改正 (教育学科) が理事会で承認された。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究科目担当教員間でルーブリック評価について意見交換を行った。また学科開設科目について成績評価の実施後に学生にヒアリングを行った。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科会議において、成績評価の手法についての課題を整理した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>I-C-2[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を明確にし、それを可視化するために汎用型の成績評価指標を検討するとともに、DP と各科目の対応を明確にする。 ・遠隔授業において教員が互いの授業を視聴し自らの授業に還元する。 <p>[経営学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Semesterごとに必修科目の単位取得状況を科目担当者から学科に報告し、学科で状況を把握する。 <hr/> <p>I-C-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学科・学部として学習成果項目を確認し、適切な方法で実施する。 ②授業評価活用の奨励 	<p>I-C-2[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修系統図（表形式）を作成し、DP と各科目の対応を明確にした。学習成果を明確にし、可視化するための汎用型の成績評価指標の検討は次年度に継続する。 ・オムニバス科目である「総合政策概論 I」、「同II」では、教員間で互いの講義を閲覧することで、自身の授業に還元できる体制を整えた。 <p>[経営学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Semesterごとに必修科目の単位取得状況を科目担当者から学科に報告し、学科で状況を把握した。 <hr/> <p>I-C-2[看護学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① I-B-2 で提示したように、学習成果項目を確認した。アセスメント・ポリシーおよびアセスメント・チェックシートの明示までは至っていない。これらについては課題とする。 ②学習成果項目について、データを収集した。データの分析・評価は進行中である。これらを活用して、PDCA を展開し、教育の質を充実・向上させていくことが課題である。 ③学生の授業評価を、授業運営に活用することを奨励した。個々の教員は、評価に対して真摯に回答し、授業に反映させようとしている。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
II 教育課程 と 学生 支援	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。</p>		<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A-1[人間科学部共通]</p> <p>①ディプロマポリシー可視化に各学科で取り組む。その一環として、卒業論文へのルーブリック評価の導入を学生に周知し、その活用を進める。また、振り返りを行い、卒業論文、卒業研究の評価基準を恒常的に点検する。</p> <p>②必要に応じて、学部学科のディプロマポリシーの整合性を検討する。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリック評価を完成させ、今年度より試用する。 <p>[教育学科]</p> <p>①2018年度入学生(現4年生)より導入している卒業研究科目ルーブリック評価について、本年度中に成果と課題を検討し、必要に応じて評価基準および活用方法の改善を図る。</p> <p>②ディプロマポリシーの可視化に向け、学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性を点検する。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①2020年度の卒業論文において、試行的にルーブリック評価を導入した結果を踏まえ、今年度は卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布する。</p> <p>②学科会議において、学部学科ディプロマポリシーと学科科目との対応ならびに修得可能な能力について継続的に審議事項として取り上げる。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPの可視化の一環として、卒業研究を評価するためのルーブリックを作成したが、各ゼミナールの研究テーマおよびアプローチが多岐にわたるため、同一基準での評価が難しく、再検討を進めている。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール・卒業研究で各学年、各semesterで段階的に課題選択、研究テーマ設定、研究資料、論文作成過程、プレゼンテーション技術、成果の活用等について、学科DPとの整合性、質と量について評価し学生に明確に提示していく。 <hr/> <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPの見直しを行う。 <hr/> <p>II-A-1、II-A-2、II-A-4[看護学部]</p> <p>①2022年度からの新カリキュラムを作成し申請をする。承認が得られた後、公表する。(再掲)</p> <p>②入学後の学習成果(GPA)、退学等から、入試戦略を検討する。</p>	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>II-A-1[人間科学部共通]</p> <p>①各学科で取り組み、振り返りを行った。</p> <p>②一部の学科では、分かりやすさを重視し、DPの順序入れ替えを行った。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリック評価の本格的な試用には至らなかったが、評価項目の詳細を検討し試用に向けた準備を進めた。 <p>[教育学科]</p> <p>①ルーブリック評価を用いて成績評価を行い、担当教員間でルーブリック評価について意見交換を行った。</p> <p>②DPに応じて、CPの見直し及び履修系統図の作成を行った。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①卒業研究科目について、ルーブリック評価表、卒論執筆マニュアルを履修生に配布し、評価基準の理解を促した。</p> <p>②春semesterにおいて審議し、秋semesterのDP・CP再検討に繋げた。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPに可視化の一環として、卒業研究を評価するために昨年度作成したルーブリックについて再検討し、評価基準および活用方法を改善した。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究では、各ゼミナール教員による指導によって、卒論発表会を行った。新型コロナウイルスのため、ポスター発表としたが、分野ごとに分け、学生各個人の内容について、教員ならびに学生からの質問事項を設け、学科DPとの整合性ならびに質と量について評価をし、各学生へ明確に提示する事を行えた。また、評価法についての振り返りを行い、今後も評価の適正化を図る。 <hr/> <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPの見直しを行い、新しい能力への対応を検討するとともに大学全体の表記に倣った。 <hr/> <p>II-A-1、II-A-2、II-A-4[看護学部]</p> <p>①保健師・助産師・看護師養成所指定規則の一部改正に伴い、2022年4月から用いる新カリキュラムを作成した。新カリキュラムが、大学の建学精神、DP・CPに基づいていることを確認した。カリキュラム作成に際して、カリキュラムワーキングが中心となり、現行カリキュラムの点検を実施した。新カリキュラムは認可された。(再掲)</p> <p>②各入試形態において、適切な入学者を確保できているのかについて、入試とその後の成績(GPA)、退学等のデータをもとに検討し、入学生獲得の戦略に</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。</p>	<p>1. 教育研究 (2) 授業方法の充実 ・多様で柔軟な教育プログラムの編成 ・ICTを活用した教育の促進</p>	<p>II-A-2[人間科学部共通] ①CP 及びカリキュラムマップの恒常的点検をふまえ、履修系統図の原案を作成する。 ②履修系統図を作成する過程で確認された課題がある場合には、学部・学科で対応を検討し、次年度向けシラバスの改善、カリキュラムの改編等につなげる。 ③2021 年度入学生からの進級要件の変更について、周知をする（履修規定、別表 20、21）。 ④教務委員会において卒業要件の適切な運用を継続する。 ⑤教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科では、新規のキャップ緩和停止を継続する。健康栄養学科では、キャップ緩和を認めた学生の負荷について注意深く見守ることを継続する。 ⑥学生の計画的履修を可能にするために、10 人以下不開講科目をつくらぬよう開講科目の在り方を慎重に検討をすることと、学科改編等により閉講となる科目については学生への事前周知を徹底することに努める。 ⑦各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。柔軟な教育プログラムを講じるうえで出てきた課題は、学部運営会議などで共有し、学事センターを通じて上申をする。 ⑧留学先で取得した単位の取り扱いを各学科で検討し、学生に明示できるようにすることで、留学予定者の計画的学習への便宜を図る。 ⑨基礎能力アッププログラムの合格率向上に努める。 ⑩ICT を活用した授業の充実、自主学習の充実に努める。ICT 化に伴って生じる課題を明確にする。</p> <p>[心理学科] ・大学院教育との連続性や系統的かつ効率的な学部教育の在り方を踏まえたカリキュラムの見直しを検討する。 ・大学院教育との連携の是非、学科科目数や授業実施形態の是非について検討する。 ・臨床心理学実践領域：公認心理師科目である「心理演習」と学科選択必修科目である「臨床心理学実験実習」の内容と連続性について精査する。 ・データの一元管理体制を構築し、学生の勉学機会と効率をあげる。</p> <p>[教育学科] ①2019 年度以降入学生について「教育学科生</p>	<p>反映させた。</p> <p>II-A-2[人間科学部共通] ①点検作業の一環として、履修系統図の原案を各学科で作成をした。 ②点検作業で明確になった課題のうち、次年度から取り組めるものと長期的対応が必要なものを明確にした。 ③現状の進級要件を遵守し、また 2021 年入学生からの変更を周知した。 ④教務委員会において慎重な検討の上、取り組みを継続した。卒業判定不合格者の数については、学部内で要因と改善策を検討し、学長へ報告をした。 ⑤キャップ制度については、慎重な検討の上、取り組みを継続した。 ⑥不開講科目の削減に努めた。また、学則変更などに起因する科目の不規則な展開が表面化したため、今後、より計画的な対応の必要性が確認された。 ⑦各学科で、取り組みを継続した。 ⑧国際交流語学学習センターへ学科案を提出した。学外機関のプログラムによる「海外研修」の単位認定については、手続きの明確化を教授会から総合講座国際交流部会に依頼をした。 ⑨⑩各学科で、取り組みを継続した。</p> <p>[心理学科] ・大学院教育との連続性や系統的かつ効率的な学部教育の在り方を踏まえたカリキュラムの見直しを検討した。学科教員の科目担当数の多さを考慮し、科目の統合やクラス数を少なくし、教員の負担軽減に努めた。他方、従来の教育効果を可能な限り担保できるよう ICT 教育の導入など授業方法の拡充にも努めた。 ・大学科目数や授業実施形態について検討し、可能な限り教員の負担軽減につとめた。 ・臨床心理学実践領域：公認心理師科目である「心理演習」と学科選択必修科目である「臨床心理学実験実習」の内容と連続性について精査した。来年度も継続して検討する。 ・クラウド・コンピューティングを活用し、セキュリティ管理の上で、ICT 教育の拡充を進めた。</p> <p>①「心理学実験」「基礎・応用心理学実験」などの実習科目において、教育にかかわる資料（教材や動画）・課題を学科内の教員と学生で共有した。その結果、新型コロナ感染拡大化の状況下においても、学生の子習・復習の機会を確保することができた。 ②課題内容と提出締切管理を共有し、容易かつ正確にスケジュール管理可能にしつつ、遠隔地でも提出できるよう環境を整備した。</p> <p>[教育学科] ①2019 年度以降入学生について「教育学</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>用教職課程カリキュラムマップ」に基づき計画的な対応を行う。</p> <p>②教職課程科目については教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応したシラバス作成を行う。</p> <p>③茨城県教員採用試験形式変更および幼稚園教諭一種免許状再課程認定移行措置終了に対応する学則等変更を行う。</p> <p>④教職課程における自己点検・評価の義務化に対応する科目運営方法について検討する。</p> <p>⑤2022 年度以降入学生を対象とする教職課程新設科目「ICT 教育の理論と方法」(仮称)の開講に向けた検討する。</p> <p>⑥初年次から「教育実習」の事前指導まで継続的に、電子黒板・タブレットの活用方法について指導する。</p> <p>⑦「理科」や「総合的な学習の時間の指導法(初等)・(中等)」などにおいて、多様な ICT を活用した授業科目の効果について検証する。</p> <p>⑧学科生の ICT 活用スキル調査を行い、今後の ICT 活用科目の拡大について検討する。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容及び科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめる。</p> <p>②学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証する。</p> <p>③教員のチームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行う。</p> <p>④グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れる(対面・遠隔)。</p> <p>⑤学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学習習慣を促す授業を実践する。</p> <p>⑥対面・遠隔授業において、自己学習管理のための E ラーニング導入のとりくみを深化させる。</p> <p>⑦学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促す。</p> <p>⑧国家試験受験対策として、オンライン教材を導入し、その効果を検証する。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①新カリキュラム案に沿った履修系統図を作成する。</p> <p>②新カリキュラム案に沿った新たな資格の導入準備を行う。</p> <p>③資格取得のための遡及の手続きなど、旧カリキュラムで学修する学生への対応を行う。</p> <p>④学生の意欲と主体性を養う工夫をし、その取り組みなどを学科内で共有する。</p> <p>⑤アクティブ・ラーニング型授業により、授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化する。</p> <p>⑥2020 年度に培った遠隔形式の授業スキルの対面形式への還元と、対面形式との併用を積極的に推進する。</p> <p>⑦学科専任教員の管理のもと、K 棟 1 階実習室で自主学習を進める環境を整備する。</p> <p>⑧ICT 技術を活用して「体験する」授業を実験</p>	<p>科生用教職課程カリキュラムマップ」に基づき計画的な授業運営・履修指導を行った。</p> <p>②教職課程科目については教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバス作成を行った。</p> <p>③茨城県教員採用試験形式変更、幼稚園教諭一種免許状再課程認定移行措置終了、『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン」に対応する学則等変更を行った。</p> <p>④教職課程における自己点検・評価の義務化に対応し、単位の実質化を図った。</p> <p>⑤2022 年度以降入学生を対象とする教職課程科目「ICT 教育の理論と方法(初等)」「ICT 教育の理論と方法(中等)」を新設した。</p> <p>⑥標準履修年次 1 年次の科目において、電子黒板・タブレットの活用方法について指導する機会を設けた。</p> <p>⑦「理科」や「総合的な学習の時間の指導法(初等)・(中等)」などにおいて、多様な ICT を活用した授業科目の効果についてヒアリングを行った。</p> <p>⑧BYOD 端末の導入について検討し、仕様選定等を行った。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①CP をもとに基本科目のカリキュラム展開を検証し、シラバスの統一的記述に繋げた。</p> <p>②卒業研究科目において、達成度試験を実施し、結果を検証した。</p> <p>③演習においてチームティーチングを採用し、学習支援体制を整えた。</p> <p>④卒業研究科目においてグループワーク、ディスカッション、発表を多様化した。また、遠隔授業科目ではフォーラムを活用し、ディスカッションを行った。</p> <p>⑤演習において、卒業研究科目に繋げるために必要な事項について繰り返し学修を重視した。</p> <p>⑥学生がオンラインで課題提出を確認できることで、自己学習管理をすすめた。</p> <p>⑦演習において、学修ポートフォリオの作成を促した。</p> <p>⑧国家試験受験対策のためのオンライン教材を導入した。年度末に効果検証のまとめを行う。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①2022 年度からの新カリキュラム案に沿って履修系統図を作成した。</p> <p>②2022 年度からの新カリキュラム案のコンセプトに合致する ICCO (文化交流創成コーディネーター) 資格の導入手続きを行った。</p> <p>③2022 年度からの日本語教師養成科目のうち、2021 年度入学生が日本語教育実習を履修可能になるよう、旧カリキュラムで学修する学生への対応を行った。</p> <p>④学生の意欲と主体性を養う工夫・常磐大学国際交流語学学習センター主催第 7 回 TOKIWA SPIRIT 外国語プレゼンテーションコンテスト(オンライン)に 3 名(英語)が出場した。</p> <p>⑤授業内の教員・学生間コミュニケーシ</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。</p>		<p>的に実施する。 ⑨学生自身が学習成果を可視化できることを目的とし、学修ポートフォリオの作成を促す。</p> <p>[健康栄養学科] ①関東信越厚生局の指導に従い新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラム作成し、カリキュラム改訂に備える。 ②多様な社会ニーズ呼応できる管理栄養士養成・教育の推進を目指しながらも柔軟に対応し各実習施設での臨地実習を計画する。 ③学生授業アンケートの結果を踏まえ、学生の意欲と主体性を養う授業の工夫を各教員が実践する。 ④学生の積極的に発言できる環境を提供していく。 ⑤実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッション能力を養成する。 ⑥e-ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上し学生の学習アクティビティを高める。 ⑦継続的にコンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフトなどを充実させ、専門科目での実習・演習、学生の自主学習をサポートする。 ⑧4年生の国家試験受験対策として、オンライン教材等を導入する。</p> <p>II-A-2[総合政策学部] ・CPの見直しを行う。</p> <p>II-A-3[総合講座] ・科目編成について再点検し、大学のDPに基づいた、より適切な科目編成を目指す。その際、履修系統図を作成し、科目と学修成果との関係性の可視化を行った上で再点検を行う。(2022年度または2023年度のカリキュラム変更に向けて準備を進める)。 (1) 教養科目：教養教育の重点項目の見直しを行う。「6つの系の分類」「履修の順次性」「学科専攻科目との教育内容の整理」などの再点検により、必要に応じてカリキュラムを変更する。 (2-1) 言語科目：4年度目を迎えるFTECの見直しを行う。とくに上級英語の到達目標・科目配置の整理を行う。 1) 英語Iに関しては、FTECWGが主体となって文法説明動画を作成し、対面+オンラインによる授業のハイブリッド化を図ること。</p>	<p>ョンを活性化 ・コミュニケーション演習IIにおいて、ルーブリックを用いた学生による相互評価を実施した。 ・英語コミュニケーション演習IIなどの授業では、発表やディスカッションを行った。 ・Advanced English (Speaking)ではプレゼンテーションを行った。 ⑥オンラインと対面の併用 ・ICTを活用した遠隔授業および連絡体制を整え、学生と多様な方法でコンタクトが取れる体制を構築した。 ・コミュニケーション演習IでのPC持ち込み ・配慮が必要な学生に対して、一部授業でハイブリッド形式を取り入れ、満足度の高い受講を可能にした。</p> <p>[健康栄養学科] ①モデル・コア・カリキュラム活用WGを編成しカリキュラム改訂の検討を始めた。 ②コロナ禍の影響で臨地実習の受入が困難となる中、学内・臨地のハイブリッド、オンライン等をまじえ柔軟に対応し臨地実習を行った。 ③コロナ禍でも管理栄養士として着実に知識を学び取るために専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業を実施した。 ④コロナ禍により対面でのコミュニケーションの機会は減少したが、遠隔での面接を実施して学生の状況把握に努めている。 ⑤多くの制限の中、実習、実験実習を対面型授業として行い、グループワークを実施し、学生の共働性やプレゼンテーション能力の維持を図った。 ⑥コロナ禍の影響によりe-ラーニングの活用が飛躍的に向上した。</p> <p>II-A-2[総合政策学部] ・DPと科目群との関連が明確になるように履修系統図(図形式)を新たに作成したことから、その履修系統図を反映したCPとなるよう見直しを行った。</p> <p>II-A-3[総合講座] ・大学のDPに基づいた科目編成の適切性について、履修系統図の作成などの作業を通じて各科目群で検討を行い、教養科目、語学科目ではカリキュラムの変更を決定した。 (1) 教養科目：大学のディプロマポリシーに基づき履修系統図を作成した。適時、履修系統図の改善を行っている。2023年度カリキュラムの変更案も作成した。「6つの系の分類」「履修の順次性」「学科専攻科目との教育内容の整理」などを検証し、2024年度以降のカリキュラム案の検討も行った。 (2-1) 言語科目：以下に記したように、FTECに関しては授業のハイブリッド化を進め、「上級英語I～IV」に関しては、「選択英語A・B・C」として抜本的な改革案を策定し、2023年度から実施することとした。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>2) 英語 III&V に関しても FTECWG が主体となって学習成果をよりきめ細かく測定・評価出来るよう Review Quiz の開発をすること。</p> <p>3) 英語 I、III&V に関しては、ICT タスクフォース所属の教務委員が主体となってクラスルームの管理・運営を行い共通英語授業のハイブリッド化をサポートすること。</p> <p>4) 外部試験 CASEC に関して試験実施グループが主体となって、コロナ禍の下での安全な試験の実施方法及び公正な単位認定制度の在り方について検討すること。</p> <p>5) 上級英語改革に関して、共通英語に関する枠組みである FTEC に接続する新たな上級英語の枠組みを FTECWG 及び教務委員が主体となって検討すること。</p> <p>6) FTEC 開始以降 3 年間の成果の CASEC 等についての量的な分析を行うこと。</p> <p>7) 同様に、シラバスの改善等を含む成果の質的な分析を行うこと。</p> <p>(2-2) 言語科目：「第 2 外国語」について DP 中での位置づけを明確化した上で、科目編成方針や実施方針を検討する。：多様な言語に関して、きめ細かく段階的に設定された授業を安定的に開講することを目標とする。</p> <p>1) スペイン語に関しては、フランス語同様に、I~IV レベルの隔年開講案を策定すること。</p> <p>2) 中国語に関しては、III&IV レベルに関して隔年開講案を策定し、開講状況を安定的にするよう図ること。</p> <p>3) ドイツ語及び韓国・朝鮮語に関しては、履修者数のデータを分析する限り各レベル常に開講されているが、履修継続率の改善を図る余地があり、その点について改善案の策定をすること。</p> <p>(3) 全学基本科目：学生の素養に拠るクラス分けの教育効果を検討する。</p> <p>(4) キャリア教育科目：キャリア教育科目が大学に導入されたのは、卒業生が社会の中で活躍するための能力が、社会から求められるものと乖離しているという経済界からの指摘があったことによる。そのミスマッチに対応するためには、教員あたりの学生数を減らし、丁寧な指導が必要となる。そのため、①キャリア教育科目を担当できる教員を増やす、②学部または学科ごとにキャリア教育をおこなう基礎科目を導入する、などの方策を検討する。</p> <p>(5) 特別企画科目：2022 年度または 2023</p>	<p>1) FTECWG が中心となって、「英語 I・II」に関して、文法説明動画を完成させた。これによって授業のハイブリッド化、及び授業の質の共通化が進行した。</p> <p>2) FTECWG が中心になって、「英語 III・VI」に関して、受講生の能力により適合するよう Review Quiz の内容の改善を行った。</p> <p>3) ICT タスクフォース所属の教務委員が「英語 I~VI」に関して、クラスルームを運営・管理して授業のハイブリッド化が部分的に実現された。</p> <p>4) 外部試験 CASEC に関して、コロナ禍において安全な試験実施を実現した。また、単位認定制度も試験の実施方法の信頼性を確保することで維持した。</p> <p>5) 上級英語改革に関しては、教務委員中心に FTECWG、及び選択英語科目担当予定者等がサポートする形で改革案（選択英語）を策定した。</p> <p>6) FTEC の成果の量的な分析に関しては、検証の枠組みを検討中である。</p> <p>7) FTEC の成果の質的な分析に関しては、昨年度の全面遠隔授業のケースと異なり、今年度は授業のハイブリッド化を進めて来たことが成果として指摘できる。</p> <p>(2-2) 言語科目のうち第 2 外国語に関しては個別の言語毎に、授業の安定的な開講を目的として掲げ具体的な策を講じた。</p> <p>1) スペイン語に関しては、2023 年度から「スペイン語 I」（スペイン語総合 1）、「スペイン語 II」（スペイン語会話 1）を春セメ、「スペイン語 III」（スペイン語総合 2）、「スペイン語 IV」（スペイン語会話 2）を秋セメに隔年開講することを策定した。</p> <p>2) 中国語に関しては、2022 年度から、「中国語 I・II」を 3 コマ通常開講、「中国語 III・IV」を各 1 コマ 2022 年度から隔年開講する案、また「中国語 I・II」に関しては、「中国語 III・IV」が隔年で休講となる年度に隔年各 1 コマ開講する案を策定した。</p> <p>3) ドイツ語及び韓国・朝鮮語に関しては、2022 年度から授業内容を、これまでのスキル系に加えて文化面の充実を図り、学生の関心を幅広く喚起することを検討した。</p> <p>(3) 全学基本科目：大学の DP に基づき履修系統図を作成した。</p> <p>(4) キャリア教育科目：①キャリア教育科目を担当できる教員を増やすことについては、2021 年度に新任の 2 人の先生を加えることができた。一方、必修科目のクラスあたりの人数が 100 人前後となっているため、グループ・ディスカッションの運営などが困難な状況もあった。引き続きクラスあたりの学生数を減らして丁寧な指導ができる体制を求めたい。②1 年次の必修科目として基礎的なキャリア教育をおこなった上で、学部または学科ごとに専門領域の特性に応じたキャリア展開を提示する科目を導入することは引き続き検討課題である。</p> <p>(5) 特別企画科目：プロジェクト科目</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>年度のカリキュラム変更に向けて検討を進める。</p> <p>(6) 国際交流科目：国際交流科目に含まれる日本語科目、留学生対象科目（日本事情・日本研究）、海外研修について、留学生を含む外国人学生の日本語力の向上、外国人学生と日本人学生との共修の実現、日本人学生の海外体験の促進を目指し、必要に応じて、カリキュラムの再編、変更を行う。また、派遣留学をした学生が、協定校で取得した単位の本学卒業単位への算入について、制度を整備する。</p> <p>(7) 資格関連科目：それぞれの資格に係る教育課程(学修成果の内容)と DP との関係について整理し、必要に応じて科目群の改廃・学科への移動等の検討を行う。</p>	<p>の意義や目的の再点検の上で、必要に応じてカリキュラム変更に向けた検討を継続中である。</p> <p>(6) 外国人学生の日本語力については、オンライン交換留学生1名が在籍中に日本語能力試験N1に合格した。外国人学生と日本人学生の共修については、交換留学生の来日がなかったため、留学生数が少なく実施することができなかった。一方で、一部の日本語の授業に日本人学生がボランティアアシスタントとして入った。留学生の日本語学習をサポートする中で、日本人学生も自文化・自言語を振り返り、お互いに学び合う姿が見られた。日本人学生の海外体験については、コロナ禍のため、海外研修はすべて中止となった。しかし1名が、外部団体主催のオンライン海外研修を受講するため単位認定を申請した。派遣留学はほとんどの国が中止となったが、韓国へは1名が1年間、3名が1セメスターの留学を果たした。協定校で取得した単位の本学卒業単位への算入については、これまでの個別認定に加えて、学科ごとに複数科目を包括認定する可能性の検討を始めた。</p> <p>(7) 資格関連科目：各資格担当者が、資格に係る教育課程(学修成果の内容)と DP との関係について整理点検し、シラバスに反映させた。また、文部科学省令に沿って必要な科目が開設されていることから、現時点で科目の改廃などが必要ないことを確認した。</p>
II-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	4. 入試広報 (1) 入試制度改革 ・多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革 (2) 広報活動の強化 ・Web 広報の充実 ・法人内進学者の確保		<p>II-A-3[人間科学部共通] ・履修系統図において、各学科における教養科目の位置づけを明確に示す。</p> <p>II-A-3[総合政策学部] ・DP と科目の関係を明確にする。</p> <p>II-A-4[人間科学部共通] ①学科が求める学生像を明確にし、充分かつ適切な広報活動を行い、各入試制度において適切な定員の確保に努める。 ②AP と、各選抜に応じた課題、評価方法、評価項目等の対応を再確認し、AP の適切な具体化を目指す。 ③感染防止に配慮のうえ、学科の学びを広く周知できるオープンキャンパスの企画を検討する。また、広報内容を多角的に検討する。 ④常磐大学高等学校、智学館中等教育学校と連携する活動に積極的に参加をする。</p> <p>[心理学科] ・資格取得に関する質問・個別相談のための Q&A を作成する。</p> <p>[教育学科] ①学科生へのアンケート調査に基づくオープンキャンパスおよびガイドブック掲載内容の見直しと、SNS を活用した広報の検討、SNS 広報マニュアルの策定。 ②本学ホームページにおける「教育学科ニュース」の定期配信、および高校への郵送。</p> <p>[現代社会学科] ・社会福祉の観点からも地域に貢献する人材となれる可能性を、本学ホームページ等を通じて伝える。</p>	<p>II-A-3[人間科学部共通] ・教養科目（必修）については、学科の履修系統図内に位置付けた。</p> <p>II-A-3[総合政策学部] ・DP と科目の関係を明確にするため、履修系統図（表形式）を作成した。</p> <p>II-A-4[人間科学部共通] ①2021 年度の入学者数は、1 年生 423 人、編入生 1 人である。 ②入試委員会を中心に議論を進めた。 ③オープンキャンパスや HP、パンフレット等を通じて、学部学科の広報に努めた。 ④面接練習や模擬授業などを通じて、連携を継続した。</p> <p>[心理学科] ・資格取得に関する質問・個別相談のための Q&A を作成し、来学者の学びのイメージ向上に努めた。</p> <p>[教育学科] ①学科生へのアンケート調査に基づき、オープンキャンパス、ガイドブック掲載内容を見直し、教育学科 SNS 運用ガイドラインを策定して SNS を活用した広報を試行した。 ②「教育学科ニュース」の内容を検討した。</p> <p>[現代社会学科] ・オープンキャンパスを通して現代社会の幅広い学びを伝える機会を提供した。社会福祉を通じた地域に貢献する</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>II-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。</p> <p>II-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。</p>	<p>1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・学修成果の可視化</p>	<p>[健康栄養学科] ・学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生および活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に向けた広報活動を継続する。</p> <hr/> <p>II-A-4 [総合政策学部] ・AP および入試制度の見直しを行う。</p> <hr/> <p>II-A-5 [人間科学部共通] ・DP に記載されている「技能・態度」の側面をより具体化し、それを適切に把握する指標を検討する。</p> <hr/> <p>II-A-5 [総合政策学部] ・学習成果を明確にするため、汎用型の成績評価指標を検討する。</p> <hr/> <p>II-A-5、II-A-6 [看護学部] ①現在、学科・学部として定めている学習成果、コンピテンシー、卒業到達目標、看護技術の獲得状況、OSCE (3, 4 年次) : 看護実践能力獲得状況、国家試験合格率の評価項目でよいかを検討したうえで、学習成果の評価を実施する。(I-B-2 再掲) ②学科・学部として学習成果項目を確認し、適切な方法で実施する。(I-C-2 再掲)</p> <hr/> <p>II-A-6 [総合講座] (1) 学修成果と成績評価を可視化するために、ルーブリックによる成績評価基準を作成し、2022 年度シラバスに反映させる。 (2) 授業評価アンケートの結果を、部会ごとに検証し、授業改善に結びつける方策を策定する。</p>	<p>道を広報する手法については継続して検討する。</p> <hr/> <p>II-A-4 [総合政策学部] ・AP については検討を継続する。入試制度に関しては、総合型選抜において課題、作文を課すことでより正確な学力をはかることができるよう、実施内容を見直した。</p> <hr/> <p>II-A-5 [人間科学部共通] ・各学科で検討を継続した。</p> <hr/> <p>II-A-5 [総合政策学部] ・汎用型の成績評価指標を検討は次年度に検討することとした。</p> <hr/> <p>II-A-5、II-A-6 [看護学部] ①学科・学部独自に学習成果を評価する項目について点検を実施した。結果、以下の項目であることを確認した。学習成果は、教育目標・目的に基づくものである。 《卒業時の達成状況》 ・看護師国家試験は、4 年生 85 名全員が受験し、81 名合格 (合格率 95.2%) であった。全国の合格率は 91.3% (新卒では 96. 5%) であった。 ・保健師国家試験は、保健師コース選択の学生 20 名全員が受験し、17 名 (合格率 85.0%) であった。全国の合格率 89.3% (新卒者では 93.0%) であった。 ・養護教諭第 1 種免許状は、選考した 3 名全員が取得した。教員選考試験は、1 名が受験し不合格であった。 ・コンピテンシーの獲得状況、看護技術の達成度、卒業時達成目標については、データを収集している。今後、分析・評価していくことが課題である 《学修過程における評価として》 ・OSCE を 3 年生の領域実習開始前と 4 年生の統合実習終了後の時期に実施している。分析・評価は今後の課題である。(I-B-2 再掲) ②学習成果項目について、データを収集した。データの分析・評価は進行中である。これらを活用して、PDCA を展開し、教育の質を充実・向上させていくことが課題である。(I-C-2 再掲)</p> <hr/> <p>II-A-6 [総合講座] ・学習成果と成績評価の可視化については、全学自己点検・評価委員会の方針として、2022 年度に成案を作成することになったため、以下のような予備的検討を行った。 (教養科目) 学修成果と成績評価の可視化に関しては、科目群の性質を考慮し、ルーブリックに拠らない評価の在り方も検討する。授業評価アンケートの結果をもとに、課題等の検討を行う。 (全学基本科目) 「学びの技法」では、ルーブリックに拠</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>II-A-6 [人間科学部共通]</p> <p>①各時点において標準的に期待される取得単位数を学生に明示し、そのうえで、GPA,単位取得率に基づいた学生指導を行う仕組みを検討する。</p> <p>②進級率、留年率、退学率、休学率に基づいて、学習成果の獲得困難要因を把握し、カリキュラム運用を検討する。</p> <p>③卒業研究科目について、ルーブリック評価を継続し、その適切性を検討する。</p> <p>④期待される特定の進路がある学科においては、学生の実際の進路との一致の程度を測定する。</p> <p>⑤外部試験により、DP に定める学習成果の把握（能力の測定）が可能か検討し、そうした外部試験がある場合には、その特定と今後の利用について検討する。</p> <p>⑥国家資格試験、教員採用試験等の合格率を把握し、その評価と結果の公表を、継続する。</p> <p>⑦DP に定める能力のエビデンスの一つとして用いることができる資格、免許を特定し、その資格、免許取得者数を公表する。</p>	<p>る成績評価基準が作成されていたので、これを検証した。「学びの技法」では、各 Semester 終了時、独自アンケート調査の結果や成績評価結果を点検評価し、報告書等を作成し、報告会を開催した。「学びの技法 Basic」クラスの結果を検証し、2022 年度もこれを継続することとした。</p> <p>II-A-6 [人間科学部共通]</p> <p>①② 各学科で検討を継続した。</p> <p>③ 恒常的に実施している。</p> <p>④⑤⑥⑦ 学科の学びが資格・免許や進路と結びつく学科を中心に、検討を進めた。</p> <p>[心理学科]</p> <p>①公認心理師受験資格取得対象科目のうち、演習・実習科目受講のための成績基準を明示し受講希望者と共有した。</p> <p>②-1 進級判定にかかわる 2 年次実習科目の成績基準を明示し、受講生と共有した。</p> <p>②-2 実習科目において、課題成績・出席状況を毎週確認し、進級が困難になりうる学生にはあらかじめ情報を共有し、別途サポートを行った。</p> <p>②-3 課題を習熟度別に行えるよう検討し、一部、実施した。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①2019 年度以降入学生について「教育学科生用教職課程カリキュラムマップ」に基づき計画的な授業運営・履修指導を行った。</p> <p>④2020 年度卒業生の就職希望者 53 名中、教育・学習支援業への就職者 31 名、教育・学習支援業への就職率 58.8%である。</p> <p>⑤教職センターと連携して教員採用試験全国公開模試の利用方法について検討した。</p> <p>⑥教員採用試験合格率、小中学校教員志望者就職率についてガイドブックおよびオープンキャンパス、出張講義（2021 年度 45 件）で公表した。</p> <p>⑦2021 年度卒業生 66 名中、教員免許取得者は 47 名、教員免許取得率は 71.2%である。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①教務相談、アドバイザー面談、ゼミナールにおいて、GPA,単位取得率に基づいた学生指導を行った。</p> <p>②進級率、留年率、退学率、休学率に基づいて、学習成果の獲得困難要因を個別面談などを通して把握した。学科で把握した学習成果の獲得困難要因をふまえて、2023 年度学則改正案へとつなげた。</p> <p>③卒業研究科目について、ルーブリック評価を継続した。その適切性について、学科会議で検討を始めた。</p> <p>④資格課程を履修した学生の資格と実際の進路との一致の程度を測定するために、学科会議で情報共通を進める。</p> <p>⑤外部試験により、DP に定める学習成果の把握（能力の測定）が可能か学科会議で検討を開始した。</p> <p>⑥国家資格試験、教員採用試験等の合格率を把握し、その評価と結果の公表を、継続する予定である。</p> <p>⑦DP に定める能力のエビデンスの一つとして用いることができる資格、免許の特定について、学科会議において検討し</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	II-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。		<p>II-A-6[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の獲得状況を分析するため、汎用型の成績評価指標を検討する。 <p>II-A-7[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後評価の対象とするべき学生の進路先（企業等）について、各学科で検討を開始する。 <p>II-A-7[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討する。 <p>II-A-7[看護学部]</p> <p>①2021 年度に 1 回生の卒業となるため、今後の卒業後評価への取り組みを検討する。</p>	<p>た。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①教務ガイダンスにおいて、各学年で取得することが望ましい標準単位数を示し、無理のない履修登録をするよう指導した。1 年生については、アドバイザーが全担当学生の時間割を確認した</p> <p>⑤教職課程登録者については、教育実習を行うにあたり、外部検定試験で取得すべきスコアや合格すべき基準を設けた。辞退者も含め、登録者のスコアの変化を把握し、指導に利用する。</p> <p>⑦入学時、1 名が教職課程に登録したが、2 年生終了時で辞退したため、2021 年度卒業生 49 名のうち、教職免許取得者は 0 名であった。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①各セメスター履修登録時に履修相談を行い、適切な履修計画を指導した。</p> <p>④⑤⑥⑦、ゼミナール単位で把握した進路、国家試験合格状況等は学科で集約し、広報を通じて公表している。</p> <p>II-A-6[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習評価を明確にするための汎用型の成績評価基準の検討は、次年度に継続する。 <p>II-A-7[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の学科では、組織的検討の段階に入っている。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科内で学生の進路について情報共有することの検討を始めた。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の進路状況を学科で集約し、領域ごと、業種ごとの動向を把握に努めている。 <p>II-A-7[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討した。 <p>II-A-7[看護学部]</p> <p>①学生の卒業後評価をどのように実施するか検討したが、予算も含め大学との調整ができていない。必要な事項であり、検討を継続していく。</p>
	[基準II-B 学生支援] II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	2. 学生支援 (1) 修学支援 ・情報メディアセンター（図書館）の開館時間延長	[基準II-B 学生支援] II-B[総合講座] <キャリア教育科目の学修を通じた取り組み> ・低学年のインターンシップ参加を促進するために、どの学科からも受講しやすい時間割設定を検討すると共に、履修ガイダンスを充実させる。 ・就職活動で学生がとまどう電話やメールの方法、業種や職種の選び方、ウェブテスト対応などの支援について更に充実を図る。 <国際交流科目の学修を通じた取り組み>	[基準II-B 学生支援] II-B[総合講座] <キャリア教育科目の学修を通じた取り組み> ・キャリア教育科目の履修ガイダンスは、年度始めの全学共通科目の中に入っているため、個別のガイダンスはおこなっていない。その代わりに、秋セメスターの 1 年次の必修科目「キャリア形成と大学」終了時に、次に選択できるキャリア教育科目の紹介をおこなうことで学生への周知を図る。 ・就職活動で必要になる電話やメールの方法については、インターンシップの授業で個別対応することで学生からの評価は高いことが確認できた。キャリア支援センターが開催する講座や各学科のゼミナールでの指導も効果があると考えられる。ウェブテストについては、竹びと SPI の説明の中で紹介していく方向で検討している。 <国際交流科目の学修を通じた取り組み>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>(1) 日本学生支援機構の海外留学奨学金（協定派遣）を申請、獲得し、協定校への派遣留学を促進する。</p> <p>(2) 日本学生支援機構の海外留学奨学金（協定受け入れ）を申請、獲得し、協定校からの留学生受け入れを促進する。</p> <p>(3) 本学の「海外研修参加奨学金制度」をもとに、学生の海外研修を促進し、海外経験を持つ学生の裾野を広げる。</p> <p>(4) 正課の学習と関連付けた海外研修プログラムを開発し、海外経験を学生の将来につながる道筋を作る。</p> <hr/> <p>II-B-1 [人間科学部共通]</p> <p>①シラバスに示した成績評価基準を着実に活用する。</p> <p>②授業アンケートへの各教員のフィードバックを徹底し、必要に応じて結果を学科で共有し、授業改善に活用をする。</p> <p>③進級要件科目、卒業研究科目に加えて、学修プログラム全体の目標に直結する科目群を設定し、学生によるそれらの科目の履修状況を学科内で共有し、支援のための連携を図る体制の構築を目指す。</p> <p>④学生の単位認定状況を把握し、退学者、留年者、休学者の減少に努める。</p> <p>⑤履修相談、成績問い合わせには丁寧に回答する。</p> <p>⑥図書館の本を借りることを推奨する。</p> <p>⑦成績不振学生には、きめ細かな相談にのる機会を設定する。</p> <p>[心理学科]</p> <p>⑤学科表彰、受講生による相互評価など様々な学習成果の視覚化を行う。</p> <p>⑥進路希望別にきめ細かい説明会を実施する。</p> <p>⑦大学院生の研究への協力機会を通して、学術的な好奇心を刺激すると共に、具体的な実験・調査計画の立て方などを学べるよう橋渡しをする。</p> <p>[教育学科]</p> <p>⑤入学前スクーリングにおけるピアノレッスン、地理・日本史確認テストの実施および成績不振者への指導</p> <p>⑥学科表彰制度の創設に向けた検討</p>	<p>(1) 今年度、当該奨学金が当初採択となっていたが、コロナ禍のため、9か月未満の留学は採用外とされ、本学で利用できる学生はいなかった。来年度の継続は採択された。</p> <p>(2) 来年度に向けて、2件のプログラムを申請したが、追加採択CとDの判定となった。来年度後半に採択の連絡が来る可能性がある。</p> <p>(3) 1名の学生が外部団体主催のオンライン海外研修を受講するため、申請した。</p> <p>(4) 国際交流科目会議の海外研修グループ会合において、学科の特性に合わせた海外研修プログラムの開発について検討を続けている。</p> <hr/> <p>II-B-1 [人間科学部共通]</p> <p>①②③④ 各学科で取り組みを継続した。学部として、卒業判定不合格者の単位認定状況を把握し、不合格要因を把握した。</p> <p>⑤⑥⑦ 各教員及び各学科で取り組みを継続した。</p> <p>[心理学科]</p> <p>②実習科目に対し、WEB アンケートを学科独自に実施し、授業評価・到達・取り組み度を確認し学科内で共有した。</p> <p>③学科独自アンケート結果をふまえ、来年度の授業体制に習熟度別指導の可能性を検討し一部取り入れることができた。また遠隔地でも予習・復習ができるよう、ICT 教育環境を強化した。</p> <p>⑤学科表彰、受講生による相互評価など様々な学習成果の視覚化を行い、評価結果のフィードバックも行った。</p> <p>⑥大学院受験希望者向け説明会など、進路希望別にきめ細かい説明会を実施した。</p> <p>⑦大学院生の研究への協力機会を通して、学術的な好奇心を刺激すると共に、具体的な実験・調査計画の立て方などを学べるよう指導した。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①成績評価および単位認定に関する状況について学年及び取得予定免許種などを考慮して学生を選出し、ヒアリングを行った。</p> <p>③標準履修年次2年次の「教育者への道 I・II」の出欠状況を共有し、欠席が多い学生等へ対応した。</p> <p>④学生のセメスターごとのGPAについて情報共有を行うと共に、アドバイザーおよび学生支援委員による対応フローに基づいて成績不振者等に対応した。</p> <p>⑤3/7の入学前スクーリングにおけるピアノレッスン、地理・日本史確認テストを実施し、成績不振者へは学習習慣定着のための指導を行った。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>[現代社会学科] ⑤学生の様々な学修成果を学科表彰等を通して可視化することの継続。 ⑥必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供する。</p> <p>[コミュニケーション学科] ⑤学科会議で共有された各教員の授業の工夫を、他の授業でも応用することで学生の勉学の助けとする。 ⑦英語学習に関して個別面談を行う。</p> <p>[健康栄養学科] ⑤セメスター間の休業期間に全学年に課題を設定し、修学の到達度の確認をする。 ⑥授業終了後、ICT ツールを活用し、学習の事後確認を可能にする。 ⑦年度当初、臨地実習実施前など節目ごとに、個別にガイダンスを行い修学へのモチベーションの向上を図る。</p> <hr/> <p>II-B-1[総合政策学部] ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。</p> <hr/> <p>II-B-1[看護学部] ①教務委員会を中心とした適切な履修をするための支援 ②現在使用している学修環境（教育資源）、I-pad、電子教科書、クラウド型教材（ナーシングチャンネル、ビジュラン）、Moodle や Google Classroom 等の評価 ③桜の郷キャンパスにおける図書（消耗品も含む）の整備</p>	<p>⑥学科表彰制度の来年度からの実施に向けて、成績優秀賞（主席・次席）・優秀卒論賞・学科長特別賞などの設定を検討した。</p> <p>[現代社会学科] ①②成績評価に関連する課題を学科会議で共有し、授業改善の方法について検討した。 ③学修プログラム全体の目標に直結する科目群の設定について、WG による検討を開始する予定である。 ④学生の単位認定状況を学科会議で共有し、可能な支援について検討した。 ⑤成績、卒論、学外活動で優秀な成果を出した学生を卒業式、新年度オリエンテーションの機会に表彰した。 ⑥担当アドバイザーと学生が面談しやすいよう、必修科目のクラス分けを行った。</p> <p>[コミュニケーション学科] ④学科基本科目および必修科目を中心に、単位認定状況を学科内で共有し、保健室とも連携して、退学者・留学者・休学者の減少につながるよう指導した。 ⑤学科会議において、各教員の授業の工夫について情報交換をした。 ⑥ICT ツールを活用し、英語学習に関する個別面談・個別コーチング、留学（トビタテ!留学 JAPAN への応募、交換留学など）に関する面談を行った。</p> <p>[健康栄養学科] ⑤セメスター間の休業期間に全学年に課題を設定し、ゼミ教員、アドバイザー教員へ提出をさせ、修学の到達度の確認をした。 ⑥授業終了後、ICT ツールを活用し、学習の事後確認を行うために科目により小テストを行った。 ⑦年度当初、臨地実習実施前など節目ごとに、個別にガイダンスを行い修学へのモチベーションの向上を図る事を行った。</p> <hr/> <p>II-B-1[総合政策学部] ・「学びの技法」や「情報の処理」を中心に、情報メディアセンターを利用する課題を課し、利用率の向上に努めた。</p> <hr/> <p>II-B-1[看護学部] ①履修ガイダンスに加え、履修相談をメールと対面（1年生のみ）で実施した。1年生では、必修科目の登録漏れがあり、限られて短い期間内における1年生の履修登録が課題である。 ②2020 年度の状況を踏まえ、未修得単位を予防するためには、低学年での学修状況のモニタリングと支援が課題と考えられた。そのため、1、2年生を対象に学修状況の調査を実施した。今後、さらなる支援に役立てていく計画である。 ③電子教科書、クラウド型教材（ナーシングチャンネル、ビジュラン）等の使用状況の評価を実施した。教材として継続するか否かの評価も含めて検討していく計画である。 ④桜の郷キャンパスで開設されているか授業科目および実習において、図書室が適切に使用できるよう学生および教員の意見を聞いて、整備した。学生の</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	<p>2. 学生支援</p> <p>(1) 修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 <p>3. 地域連携・国際交流</p> <p>(2) 国際交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における大学間学術連携協定校の新規開拓 ・「海外研修参加奨励金制度」(仮称)の創設 ・正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発 ・海外研修(個人参加型)の履修者増加 	<p>II-B-2[全学的な取り組み]</p> <p>(1) 修学支援</p> <p>①2019 年度に策定した計画に基づき、「入学前教育の取り組み」、「基礎学力補完のための取り組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携を推進する。</p> <p>②各種奨学金制度の活用に向けた周知および支援ならびに「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用を促進する。</p> <p>(2) 国際交流活動の充実</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、海外研修・交換留学プログラムの充実を図る。</p> <p>II-B-2 [人間科学部共通]</p> <p>①学習の動機付けに焦点を当てた、メリハリのあるガイダンスの実施を検討する。</p> <p>②速度の速い学生、優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を検討する。</p> <p>③編・転入学生への指導体制の整備。</p>	<p>利用も増えている印象であるが、数値化はできてない。</p> <p>II-B-2[全学的な取り組み]</p> <p>(1) 修学支援</p> <p>①「入学前教育の取り組み」、「基礎学力補完のための取り組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携</p> <p>2021 年度は、次の諸点を踏まえて、入学前教育(2022 年度入学対象)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法」(1 年次秋semester 必修科目)の履修の要件とする。 ・入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。また、基礎学力補完および就職試験対策に関わる e ラーニング教材「竹びと SPI」の取り組み状況を、「キャリア形成と大学」(1 年次秋 semester 必修科目)の成績評価の一部に反映することにより、正課の授業科目の教育内容との連携を図った。 <p>②「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の各種奨学金と日本学生支援機構奨学金を学生に案内するとともに、国の「高等教育の修学支援新制度」および新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「学びの継続のための『学生支援緊急給付金』」に対応した。 <p>(2) 国際交流活動の充実</p> <p>新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、多くのプログラムが中止となるなか、実施可能なオンライン交流会等に注力して推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学制度 派遣留学生として、韓国のみ3人派遣。受入は、オンラインでの授業履修により台湾より1人(1年間)。 ・韓国教育部国立国際教育院主催「日韓共同高等教育留学生交流事業」 韓国の協定校である大邱カトリック大学を通して「日韓共同高等教育留学生交流事業」(学部課程1年)奨学生に採用された学生1人が、同大学に留学した。 ・日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」 日本学生支援機構による「海外留学支援制度(2022 年度)」に、本学の交換留学制度に係る2つのプログラムを申請し、協定派遣に係るプログラムのみが継続採択された。 ・協定校学生とのオンラインによる交流 アメリカ、韓国、タイ、台湾、カナダおよびベトナムの協定校とオンライン交流会を実施した。国際交流会館の寮生については、過去の留学生と交流会を行った。 <p>II-B-2 [人間科学部共通]</p> <p>①ガイダンスや一部授業のオンライン化が進み、そのメリット・デメリットについて学科で把握を進めている。</p> <p>②③必要に応じて、各学科で取り組みを検討した。</p> <p>④各学科で問題を抱えた学生について、</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>④各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。特に1, 2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては、早期の問題把握に努め、学生の状況把握、適切な働きかけを行う。</p> <p>⑤出席管理システムの改良により、学生の授業参加情報を一元管理する体制構築が必要であることを、学事センターを通じて上申する。</p> <p>[教育学科]</p> <p>④問題を抱えた学生へのアドバイザーおよび学生支援委員による対応フローの運用。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>④基礎能力アッププログラム未修了者への重点的指導。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>④学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認共有し学生対応を強化する。進級要件充足の確認、指導を徹底する。</p> <p>II-B-2[総合政策学部]</p> <p>・入学前教育、基礎学力補完のための取組み、セメスターごとのアドバイザーからの指導の連携を促進する。</p> <p>II-B-2[看護学部]</p> <p>①II・B-1に挙げた①～③の教育資源の整備 (II・B-1 参照)</p> <p>②学年進行に沿った看護学科学修支援計画の実施および評価 (学修サポート委員会を中心とした実施)</p>	<p>必要な範囲で情報共有をし、対応をした。</p> <p>⑤出席管理システムの改良について、学事センターを通じて上申した。</p> <p>[心理学科]</p> <p>②実習において一部の課題には、希望によって課題の困難度を複数用意し、柔軟に学べるようにした。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①ガイダンスの内容等を見直した他、Classroom を活用して継続的に情報提供を行った。</p> <p>③編入生用のカリキュラムマップを作成し、編入生の履修指導に役立てた。</p> <p>④アドバイザーおよび学生支援委員による対応フローに基づき、欠席が多い学生等へ対応した。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>①教務委員、学科教員が協力して、ガイダンスを実施するための検討を行う予定である。</p> <p>②ゼミナール、必修授業を通して、学生の把握に努め、公務員試験勉強会への参加を促す。</p> <p>④スクーリング、必修科目の授業を通して、指導した。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①学科会議においてガイダンスの内容と日程の詳細なすり合わせを行い、それに合わせてオンラインか対面が適した形式を採用するようスケジュールを組んだ。</p> <p>②優秀な学生や勉強意欲のある学生に対して、オンライン授業では多くの補助資料・参考資料を提示し、能動的に学習が進められるよう配慮した。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①現職の管理栄養士を職場から招き、管理栄養士としての意識づくりの機会を提供した。</p> <p>II-B-2[総合政策学部]</p> <p>・入学前教育、基礎学力補完のための取組みとしてeラーニングシステム「竹びとラーニング」を実施し、各学生の取組状況について、入学前教育を担当する全学学修サポート委員会を通じて学科の各アドバイザーと共有するとともに、入学後の学修指導に活用した。その結果として、1年生は全員が到達目標に達成した。</p> <p>II-B-2[看護学部]</p> <p>①II・B-1で挙げた①～④</p> <p>②学科の学修サポート委員会が、国家試験対策をコアとして計画している、各学年の学修目標と計画を実施した。2021年度は、既存の医学書院 web の活用に加え、3, 4年生にはメディリンクの国家試験対策 (無料トライアル) を導入した。定期的に国家試験模試を実施し、成績低迷者には面談をして学修方法の確認・支援を実施した。</p> <p>③上記②の一部として、1年生を対象とした「チャレンジ看護学」は、3月にオンライン開催した。</p> <p>④学修サポートの支援内容については、国</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生が生活支援を組織的にしている。	2. 学生支援 (2) 生活支援 ・学生の成長実感・足度の向上に資する支援の充実(学生満足度調査結果の活用を含む) ・生活環境の充実 (3) 課外活動支援 ・UNIVAS 加入とスポーツインテグリティの醸成 ・強化部の充実	II-B-3[全学的な取り組み] (1) 生活支援 2020 年度に実施した学生満足度調査の結果を取りまとめ、調査結果を踏まえた改善のための取り組み状況等とともに公表する。 (2) 課外活動の支援 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、課外活動の支援に取り組む。 II-B-3 [人間科学部共通] ①オフィスアワー制度を継続する。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。 II-B-3 [総合政策学部] ・経済的に困窮している学生に対する奨学金制度、就学支援制度の円滑な運用に向けた取り組みを行う。 II-B-3 [看護学部] ①アドバイザー・学年担任・学生支援・教務が一体となった学生支援の実施と評価 ②コロナ禍における健康管理	家試験合格率も踏まえ評価していくことが今後の課題である。 II-B-3[全学的な取り組み] (1) 生活支援 2020 年度学生満足度調査で要望のあった無線 LAN については増設工事を行い、環境改善がなされていることを回答した。同じく駐車場の台数増加については遊休地のコインパーキング化を周囲に働きかけることを回答した。 (2) 課外活動の支援 コロナ禍の影響により、学生の課外活動は学長が認めた団体のみ活動が可能となった。学園祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため模擬店販売を中止とし、対面で1日のみ実施。翌日には学生たちの課外活動や学園祭の様子を動画にまとめた、「オンラインときわ祭」を配信した。 II-B-3 [人間科学部共通] ①オフィスアワー制度を活用し学生への定期的な面接を実施し、適宜、緊急案件にも対応をした。 ②取り組みを継続した。 II-B-3 [総合政策学部] ・経済的に困窮している学生が必要に応じて奨学金制度や就学支援制度の情報を入手できるよう整備。これらの運用が円滑に機能されるか見届けるのは今後の課題となる。 II-B-3 [看護学部] ①大学の方針に従い、成績下位4分の1の学生に対する面談を対象者全員に実施できている。加えて、学科として、学年始め、夏季休業前、学年終わりなど、全学生が2、3回/年のアドバイザー面談をするようにスケジュールし、学修生活の支援を実施した。支援の結果がどのように結びついているかの評価は、今後の課題である。 ②教務委員会が、各セメスター終了後に単位修得状況の確認をして、再履修計画の立案を対象学生実施した。 ③学生の状況については、学科会議等で情報共有して支援している。必要に応じ、関係者で話し合っている。 ④コロナ禍において、学修が継続できるように、自己の健康管理について説明(対面やメール)するとともに、健康管理アプリ Me tell を導入した。学生自身が、毎日健康観察し記録するとともに、必要時、教員が状況を確認している。
	II-B-4 進路支援を行っている。	2. 学生支援 (4) キャリア支援 ・低学年のインターンシップ参加推進 ・就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発	II-B-4 [人間科学部共通] ①各学科の学びの特性をふまえ、キャリア形成の意識を高める機会を提供し、キャリア形成のための支援を継続する。 ②キャリア支援センターと連携し、ゼミナール単位で個別学生への就職相談、情報提供を適宜実施する。 ③教職センターと協力のうえ、教職課程履修の卒業生に関しては、卒業後の教員免許の取得状況、教員への就職についてフォローする体制の構築に向けた検討を継続する。 ④就職活動を開始しない学生への支援について、各学科で検討を始める。 ⑤学生に推奨する資格、免許の精査を行う。 ⑥国家資格や免許の取得に向けた支援体制を充	II-B-4 [人間科学部共通] ①各学科で取り組みを継続した。 ②④キャリア支援センターと連携し、学生の進路選択への支援を継続した。 ⑤DP、CP との観点から、および広報の観点から、学科単位で資格、免許等の精査を行った。社会教育主事課程、社会福祉士国家試験受験資格課程の廃止が決まったため、それに伴い2023年度学則変更を実施した(教育学科、現代社会学科)。 ⑥該当する学科で取り組みを継続した。 ⑦留学期間中に修得した単位について、各学科における位置づけを確定した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>実させる。</p> <p>⑦各学科の履修系統図において、留学期間中に習得した単位の位置づけを明確にする。</p> <p>[心理学科]</p> <p>①公認心理師科目履修者の中で、いったん一般企業への就職を考えている学生には、必要に応じてキャリアデザインの相談に応じる。</p> <p>⑥公務員試験への支援を継続する。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①教育学科 OB・OG セミナーの開催</p> <p>②学科生に対するアンケート調査の実施および教員以外の進路を希望する学生へのキャリア形成支援</p> <p>③教員採用試験不合格者・一般企業志望者への講師登録のサポート</p> <p>⑥-1 初年次段階で教員採用試験に係る模擬試験を実施し、学生のフォローを行う。</p> <p>⑥-2 「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式変更に対応した科目運営を行う。</p> <p>⑥-3 公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における体系的な支援方法について検討する。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>⑤-1 介護初任者研修の受講を推奨。</p> <p>⑥-2 早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨。</p> <p>⑥-3 公務員試験受験希望者への継続的な勉強の場の提供。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①対面コミュニケーションに必要な基礎的スキル向上のための演習を行う。</p> <p>⑥英語教職課程の資格取得の条件に関する周知をおこない、資格の取得を支援する。</p> <p>⑦留学への参加に、海外学生との交流を深められるよう支援する。</p>	<p>[心理学科]</p> <p>①-1 .公認心理師科目履修者の中で、いったん一般企業への就職を考えている学生には、必要に応じてキャリアデザインの相談に応じた。</p> <p>①-2. 公認心理師科目「心理実習」において、第1回心理実習報告会を実施し、実習終了した4年生の報告会にこれから実習が本格化する3年生が参加できる機会を設けた。</p> <p>②ガイダンスやゼミナールなどの場を活用し、就職活動に積極的に取り組むよう指導し、支援を強化した。</p> <p>④-1 就職を希望しない学生について、ゼミナール指導教員を通じて事情を確認し、支援の必要が認められた場合には共有した。</p> <p>④-2 様々な事情により、就職を希望しながら就職活動を開始できていない学生に対しても、ゼミナール指導教員が対応しながらも、必要に応じて学科で共有し、個別に対応した。</p> <p>[教育学科]</p> <p>①2/19 に、幼稚園・小学校・中学校・一般企業・教育に関係する仕事（相談支援専門員）の職に就いている学科卒業生7名を招聘し、「OB・OG キャリアセミナー」を実施した。2・3年生48名が参加した。</p> <p>②OB・OG キャリアセミナーおよび講師登録説明会の際に実施したアンケートにより学科生の進路状況、希望、悩みなどについて把握した。</p> <p>③10/4 に2021年度教育学科講師登録説明会をオンラインで開催した。</p> <p>⑥-1 標準履修年次2年次の「教育者への道Ⅱ」において教員採用試験模擬試験を実施した。</p> <p>⑥-2 茨城県教員採用試験形式変更に対応し、教職教養を取り扱うことにより重点化した「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業運営をそれぞれおこなった。</p> <p>⑥-3 来年度の実施に向け、公立幼稚園・公立保育園を目指す学生を対象として専門試験・履歴書作成・面接・音楽実技対策を行う講座計画を策定した。</p> <p>[現代社会学科]</p> <p>⑥-1 オンライン及び授業機会を通じて、研修について周知した。また個別相談にも応じた。</p> <p>⑥-2 入門的なテキストを指定し月2回程度、学習会を開催。</p> <p>⑥-3 一次試験合格の希望者に面接練習の機会を提供した。</p> <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>①ゼミナールⅠ、Ⅱにおいて、就職活動に役立つスピーチ技法、オンライン面接の特徴と注意点に関する指導を行った。</p> <p>②コミュニケーション演習Ⅱの授業内および卒業研究発表会のための準備でプレゼンテーションの指導を行った。</p> <p>⑥-1 教務委員と科目担当者が連携を図り、ガイダンスや英語科教育法ⅠとⅢで資格取得の条件に関する周知を恒常的に行った。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>[健康栄養学科]</p> <p>①学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%の達成を目指す。</p> <p>②茨城県栄養士の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士の求人情報収集の継続。</p> <p>④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集を継続するとともに、早い時期から将来の職業像を意識させる。</p> <p>⑥-1 科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加。</p> <p>⑥-2 管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識付けを行う。</p> <p>⑥-3 ゼミ教員が4年生に対して勉強する環境づくりを支援する。</p> <p>⑥-4 4年生に対する国家試験対策科目の充実を図るとともに定期的に模擬試験を実施し、国家試験受験へのモチベーション強化を図る。</p> <hr/> <p>II-B-4[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行う。 ・学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行う。 ・就職内定者、OB・OGとの意見交換会を実施する。 <hr/> <p>II-B-4[看護学部]</p> <p>①看護学科キャリアサポート「TOKI ナースキャリア支援計画」に沿った支援の実施と卒業後進路についての評価</p>	<p>⑥-2 資格取得の支援の一環として、国際交流語学学習センターと連携してTOEIC IP を実施し、英語科教育法 I と III の履修者で教職免許取得希望者に受験を促した。7 名中、6 名が受験した。</p> <p>⑥-3 資格取得についての意識の強化もねらい、英語科教育法 I ～IV において、省察ツールである「言語教師のポートフォリオ（英語教職課程編）」を導入した。</p> <p>⑦-1 常磐大学国際交流語学学習センター主催の海外協定校とのオンライン交流会に学生が参加した。参加人数は、大葉大学（台湾）5 名、カリフォルニア州立大学フレズノ校（アメリカ）27 名、大邱カトリック大学（韓国）16 名、チェンマイ・ラジャパット大学（タイ）11 名、フエ外国語大学（ベトナム）12 名であった。</p> <p>⑦-2 コミュニケーション学科の2 名が韓国へ留学した。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <p>①病院の就職面接を申し出た学生には、ヒアリング後に学科から推薦状を添え就職時のサポートを行った。</p> <p>②病院関連の複数の求人については学科内で共有し求人情報の拡散をした。</p> <p>④就職状況リストを学科内で作成後、ゼミ単位で就職未決定者の現状と今後の動きを共有化し、学生へのフォロー体制を図った。</p> <p>⑥-1 学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」において、模擬試験からの成績情報をもとに課題指導を行った。</p> <p>⑥-2 管理栄養士国家試験対策模擬試験後にガイダンスを実施し、学生の不得意科目分野の指導を行った。</p> <p>⑥-3 4 年生に対して勉強する環境づくりを支援するために、新型コロナウイルスに対応した形式にて、自学自習のための環境を整えた。</p> <p>⑥-4 4 年生に対する国家試験対策科目の充実を図るとともに定期的に模擬試験の実施を行い、また外部講師を招いて、弱点科目分野についての講習を行った。</p> <hr/> <p>II-B-4[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行った。 ・学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行った。 ・ゼミナール等で就職内定者、OB・OGとの意見交換会を実施した。 <hr/> <p>II-B-4[看護学部]</p> <p>①「TOKI ナースキャリア支援計画」にそってキャリア支援センターと連携し実行した。新型コロナの感染拡大があったが、オンラインを使用し実施できている。進学についての支援は、該当する領域の教員が中心となり実施した。</p> <p>②学生の就職希望についてはアンケート調査を実施して把握するとともに、定期的なアドバイザー面談でフォローした。</p> <p>③就職希望者 83 名は全員内定が得られた。81 名が看護師（常勤）、1 名が保健</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
			<p>II-B-4[キャリア支援センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年のインターンシップ参加推進 <ul style="list-style-type: none"> ①低学年向けインターンシップガイダンス動画の配信 ②低学年向けインターンシップ情報の配信 ・就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ①前年度の就職支援活動の振り返りを学科ごとで行う。 ②eラーニング教材「竹びとSPI」の利用促進 	<p>師（常勤）、1名が養護教諭非常勤講師である。2名が助産師教育課程の専攻科に進学した。目標は達成している。</p> <p>④就職試験における不合格が複数あり、就職内定までに時間を要した学生の事例については、事例分析をしており、今後の支援に役立てる計画である。</p> <hr/> <p>II-B-4[キャリア支援センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年のインターンシップ参加推進 <ul style="list-style-type: none"> ①低学年向けインターンシップガイダンス動画の配信 大学1・2年生向けインターンシップ講座」の動画を作成し「2021年度1,2年生向けキャリアガイダンス」から配信した。 ②低学年向けインターンシップ情報の配信 NPO 法人雇用人材協会およびリクナビのインターンシップ情報をGoogle Classroom「2021年度1,2年生向けキャリアガイダンス」から配信した。 ・就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ①前年度の就職支援活動の振り返りを学科ごとで行う。 2021年度全学キャリア支援委員会において、学科ごとの前年度の就職支援活動の振り返りを実施した。 ②eラーニング教材「竹びとSPI」の利用促進 「竹びとSPI」（オンライン）による模擬試験（3年対象）を、「竹びとSPI」の「テストセンター・固定1」を使用して実施した。また、「竹びとSPI」の説明と使用方法についての資料をGoogle Classroom「23卒向けキャリアガイダンス（人間科学部・総合政策学部）」に掲載し利用を促した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
Ⅲ 教育 資源 と 財 的 資 源	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源]</p> <p>Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。</p>		<p>[基準Ⅲ-A 人的資源]</p> <p>Ⅲ-A[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育科目を担当する教員配置の適正化 <hr/> <p>Ⅲ-A-1[人間科学共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員配置の適切性を質的及び量的な面から再確認し、不足がある場合には、優先度を見極めながら、教員配置の検討を要望する。 <hr/> <p>Ⅲ-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムに基づき各学科の人事採用計画を立てて教員採用を行う。 <hr/> <p>Ⅲ-A-1[看護学部]</p> <p>①看護学部の完成年度ということもあり、教員の退職が想定される。早期に退職等の意向を確認するとともに、適切な後任人事を行い、カリキュラムを遂行していく。2022年4月に教員の欠員がないようにする。</p> <p>②兼任教員、非常講師については、欠員がないように人事をしていく。</p>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源]</p> <p>Ⅲ-A[総合講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養科目：数理情報系の教養教育が、他系と比較して手薄であると確認した。2022年度に、6つの系にわたって45科目を配置している教養科目の在り方の検討をした上で、カリキュラムの見直しと適切な教員配置について議論していくことを確認した。 <hr/> <p>Ⅲ-A-1[人間科学共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 欠員となるポストの一部は、新任教員の着任（予定）により補充がされる。専門性の観点から適切な担当者が学内にいない科目については、公募の継続や非常勤講師の配置などの対応が継続している。 <hr/> <p>Ⅲ-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律行政学科、経営学科で退職者があり、各学科の人事採用計画に基づいて教員公募を行った。 <hr/> <p>Ⅲ-A-1[看護学部]</p> <p>①4名の教員の退職があったが、後任人事を発議し、2022年4月に3名が着任予定となった。他1名については、大学院（設置期間中）との関係で、2023年度着任予定で進められており、2022年度は非常勤講師を依頼した。結果、カリキュラム遂行に適切な人材を得ることができた。</p> <p>②兼任教員、非常勤講師については、適切な後任者に担当いただくことになった。</p>
	<p>Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p>	<p>1. 教育研究</p> <p>(3) 外部資金の獲得強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究環境の整備 研究業績の検証、研究成果報告の徹底 	<p>Ⅲ-A-2[全学的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に向けた情報提供、申請の支援等に継続的に取り組む。 <hr/> <p>Ⅲ-A-2[人間科学部共通]</p> <p>①人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を学長に報告することを徹底し、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。</p> <p>②外部資金、科学研究費の獲得を推奨する。</p> <p>③研究倫理教育の受講を徹底する。</p> <p>④学部紀要の年2回の刊行を維持する。</p> <p>⑤研究時間確保のため、業務偏りの改善に努める。</p> <p>⑥FD活動への積極的参加を促す。</p> <p>⑦授業アンケートへのフィードバックを徹底する。必要に応じて、授業アンケートの結果を学部・学科内で共有し、次年度の授業改善に努める。</p>	<p>Ⅲ-A-2[全学的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業については、制度等説明会の開催、個別相談等を通じて、申請の支援および奨励等に取り組んだ。 学内研究助成では、研究代表者として科学研究費助成事業へ申請し不採択となった研究で、次年度に同様の申請を行う研究を支援するための研究種目（特別奨励研究助成）を設けている。 教育および学術研究の充実・発展のための寄付金については、資金の募集のほか、学内公募等による資金の活用に取り組み、2科目の寄付講座を開設するとともに、3件の教育研究活動を採択した。 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みについては、上記の「科学研究費助成事業制度等説明会」において、コンプライアンス等教育の一環として説明を行い、参加および参加報告を義務づけている。 <hr/> <p>Ⅲ-A-2[人間科学部共通]</p> <p>①研究業績の報告割合 100%</p> <p>②科学研究費 新規採択件数 3件</p> <p>③研究倫理教育の受講割合 65.6%（継続中）。</p> <p>④年に2刊を発行した。</p> <p>⑤責任担当コマ数を大幅超過する教員が在籍する学科においては、授業の質を維持しながら授業運営方法を変更することで、負担軽減をすすめた。</p> <p>⑥FD活動への参加率 82.8%（継続中）。</p> <p>⑦授業評価アンケートへの教員の回答を徹底した。一部の学科ではアンケート結果を共有し、次年度の授業運営の検討に反映させた。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。</p> <p>Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。</p>	<p>1 人事政策</p> <p>(1) 適正な人材の確保</p> <p>① 人材多様化への対応</p> <p>② 人事採用計画に基づく人材確保</p> <p>(2) 人材育成の強化</p> <p>① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備</p> <p>② 人事考課制度の活用</p> <p>③ 研修制度の充実</p> <p>④ FD・SDの強化</p>	<p>Ⅲ-A-2[総合政策学部]</p> <p>・年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認し、必要に応じて面接を実施し、教育改善・研究活動の推進を図る。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[看護学部]</p> <p>①看護学科・学部として、研究および教育に関するFDを企画し、教員の能力向上を図る。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A[人事給与課]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度の見直し</p> <p>① 事務系職員の職位運用体系の整備</p> <p>② 65歳定年(引き上げ)の検討</p> <p>③ 働き方改革を踏まえた労働時間管理の徹底および環境整備への取り組み</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <p>① 法人の現状を踏まえた教職員構成等に関する人事政策の策定</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏まえた人員計画、人事採用計画の見直し</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>② 自己啓発等への取り組みとFD・SDへの参加を通じた人材育成への取り組み</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p>	<p>Ⅲ-A-2[総合政策学部]</p> <p>・年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認し、必要に応じて面接を実施し、教育改善・研究活動の推進を図った。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[看護学部]</p> <p>①研究、教育に関するFDとともに2回ずつ開催している。参加者の満足度は得られているが、教員の能力との評価まではできていない。</p> <p>②学科としてFDに関する予算がないことが課題である。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A[人事給与課]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度の見直し</p> <p>①事務系職員の職位運用体系の整備</p> <p>「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」により、職位ごとに必要とされる能力を定めている。2018年度に導入された人事考課制度により、その考課結果を上位の職位に昇格するための任用基準として運用する条件整備を進めている。</p> <p>②65歳定年(引き上げ)の検討</p> <p>現在、教授職にある者は65歳定年制を採用している。他方、全ての職員の65歳定年に引き上げについては、検討途上にある。定年延長は、新規採用人事や給与体系の抜本的な改革と密接不可分であることから、関係法令の改正、公務員の定年延長および他大学の動向などを見極めつつ、引き続き慎重な検討を進めている。</p> <p>③働き方改革に伴う労働環境の見直しと取り組み</p> <p>時間労働の是正(残業時間の上限規制)、過労死防止のための健康確保措置の拡充等が盛り込まれた働き方改革関連法案の施行を踏まえ、定時退勤の奨励強化、育児や健康状態など個々の職員が抱える多様な事情への柔軟な対応や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を推進した。</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <p>①教職員構成等に関する人事政策の策定</p> <p>教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえた採用活動を実施している。</p> <p>②退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏まえた人員計画、人事採用計画の見直し</p> <p>2021年度においては、中途採用の採用を控えた。</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>①研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>2021年度においては、新規採用職員に対する学内研修のほか、日本私立大学連盟の研修プログラムによる目的別研修を中心とした研修計画を引き続き実施した。同研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修となった。また、新任管理職者、女性リーダー育成、若手職員育成、管理職研修を派遣および学内開催により実施した。</p> <p>②自己啓発等への取り組みとFD・SDへの参加を通じた人材育成</p> <p>各種の知識、能力、技量の向上等を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を進める必要があることから、事務職員のFD参加を義務付けた。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p> <p>Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。</p>		<p>(4) 人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>① 大学教員の人事考課制度導入の検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項の対応</p> <p>① 大学教員の研究業績の進捗管理</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書方針に基づく各種資料の収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 <p>Ⅲ-B[施設設備]</p> <p>○2021（令和3）年度事業計画</p> <p>(1) 「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①H 棟内装改修工事 ②空調設備更新(T 棟地下2 階・地下1 階) ③屋上防水工事(T 棟・U 棟) <p>(2) 学生からの要望に基づき、以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①D 棟・Q 棟トイレの改修工事 「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、D 棟3 階・Q 棟2 階トイレ改修工事 	<p>③女性管理職者の登用促進 女性活躍推進法による一般事業主行動計画において、女性管理職者の登用促進を掲げており、2021 年度は女性職員を補佐として登用した。また、当該職員を外部機関による女性リーダー育成研修に派遣した。2022 年度においても、管理職候補者も含め、将来的な育成に向けた教育訓練の機会を積極的に設け、管理職登用への異動に反映していく。</p> <p>(4) 人事評価制度の導入に向けた検討</p> <p>①事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の実施 事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の導入により、管理職者と職員との積極的な対話が定期的に行われ、組織目標の浸透、職務の遂行状況の把握を通して組織の活性化を図った。また、法人や所属部署の業務計画や目標を踏まえて、職員個々が業務目標を設定することで、職員の法人運営への参画意識の高揚に努めている。人事考課制度は、人材育成を主たる目的として導入されたものであるが、将来的には考課結果による職位の変更や処遇への反映も視野に検討を進めていく計画である。</p> <p>②大学教員の人事考課制度の検討 大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階ではあるものの、再任用に係る規程整備等し、任期制教員が定年制へと移行する際に透明性の高い評価基準・方法による審査を実施している。また、認証評価の受審を踏まえ、教員の研究業績の進捗管理を徹底することとしている。</p> <p>(5) 適正な労働時間管理と長時間労働の削減 働き方改革関連法の施行に伴い、これまで以上に使用者には労働時間を適正に把握する責務が求められることを踏まえ、就業規則に定める出勤および退勤にかかわる規定を順守のうえ、職員の労働時間の把握を徹底している。また、時間外労働の上限規制（1日最長2時間）ならびに深夜労働の禁止、各部署の業務特性に応じてノー残業デー（定時退勤日）を設定するなど、健康確保の観点から、継続的に注意喚起と働きかけを行っている。</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2022 年2 月から3 月にかけて、館内に保管してあった個人研究費戻り資料3,210 点の除籍準備作業を行った。 <p>Ⅲ-B[施設設備]</p> <p>○環境整備について以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 棟内装改修工事【2021 年9 月完了】 ・空調設備更新(T 棟地下2 階・地下1 階)【2021 年8 月完了】 ・屋上防水工事(T・U 棟)【2021 年9 月完了】 <p>○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①2021 年度実施 <ul style="list-style-type: none"> ・D 棟3F【2021 年9 月完了】 ・Q 棟2F【2021 年8 月完了】 ②整備年次計画 <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度…G 棟3F、O 棟1F、Q 棟5F ・2023 年度…F 棟1F、Q 棟地下1F・

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p> <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。</p> <p>Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。</p>	<p>3. 施設設備 (1) 教育環境の整備 ・ICT 環境の充実</p> <p>・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 ・中期財務計画の策定と精査、見直し ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制</p>	<p>②学生用第3・4・8駐車場の不陸整正等修繕工事</p> <p>(3)省エネルギーおよび環境保護の取り組み ①L棟食堂照明LED化工事</p> <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] Ⅲ-C-1[情報メディアセンター] ・2019年度、2020年度に実施した見和キャンパス内の無線LANアクセスポイント追加について、継続して2022年度に追加するための設置計画を検討する。</p> <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] Ⅲ-D[会計経理課] ・中期財務計画の見直しと事業活動収支差額の均衡化の維持、継続 ・事業活動収支差額の均衡化を維持するための継続した在籍者数に応じた予算の配分調整と経費の抑制 ①教育研究経費支出の適正化 ②経常的経費支出の適正化</p> <p>Ⅲ-D-2 ・「TOKIWA VISION 2023」に基づく環境分析、および経営実態、財政状況に基づく経営計画の策定</p>	<p>3F・4F、U棟1F ○学生用駐車場不陸整正等修繕工事について以下を実施した。 ・第3・4・8駐車場【2021年5月完了】 ○省エネルギーおよび環境保全の取り組みについて以下を実施した。 ・L棟食堂照明LED化工事【2021年4月完了】</p> <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] Ⅲ-C-1[情報メディアセンター] ・教育環境整備の一環として、授業運営やカリキュラム等を踏まえて学事センターと協議の上、無線LAN環境が未整備だった講義室・演習室43箇所、無線LANアクセスポイントを追加する予算を計上した。</p> <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] Ⅲ-D[会計経理課] ・2021年度予算は、法人全体として事業活動支出の抑制が図られており、法人全体での収支差額は収入超過の見込みである。また本学においても、入学定員確保や看護学部の完成年度もあり、主たる財源での安定的な維持が図られ、収入超過が見込まれる状態である。健全性の維持(均衡化)については、期中での経費抑制により調整を図った。 ・教育研究経費比率については、2021年度予算値ではあるが法人全体で33.1%、本学で31.7%となっており、全国平均よりも低値ではあるものの教育研究の維持、充実が図れる資金配分となった。 令和3年度版 今日の私学財政 参照 医歯系法人を除く全国平均：35.2% ・2022年度予算においては、法人の財務状況や学生生徒の入学者動向を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。また、法人全体での事業活動収支差額の均衡化を図るため、引き続き経費抑制に努めるとともに中期計画における事業の見直しを行い、均衡化が見込めるよう調整を図った。</p> <p>Ⅲ-D-2 ・「TOKIWA VISION 2023」について、理事会が行う「定期的な達成状況の検証」の結果に基づき、内外の環境を踏まえ、各学校、常任理事会および理事会において検討のうえ、具体的な事業計画を策定している。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]</p> <p>IV-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。</p>	<p>4 管理運営</p> <p>(1) 法人内学校間連携の強化</p>	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]</p> <p>IV-A [総務課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画「TOKIWA VISION 2023」の変更が必要な場合には、適切に修正を行える体制を構築する。 	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]</p> <p>IV-A [総務課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKIWA VISION 2023」の進捗確認を、常任理事会（2021年11月10日・11月17日）で協議後、評議員会（2021年11月25日）に諮問し、理事会（2021年11月25日）で決議した。コロナ禍により一部目標および KPI の目標値を見直し、社会状況の変化に応じた適切な計画・目標に変更することで、実効性のある計画とした。
	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。</p>		<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>IV-B-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染症対策と教育研究活動の両立を図る。 	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>IV-B-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「常磐大学および常磐短期大学における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」については、随時見直しを行い、必要に応じて改訂するとともに、適宜諸活動における取扱い等を示し、適切な運用に努めた。 ・授業については、「授業運営等に係る留意事項等について」等によりその適切な実施に努めた。
	<p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。</p> <p>IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。</p> <p>IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。</p>		<p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>IV-C [監査室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は年度始めに監査計画書を作成し、常任理事会に報告する。その報告はイントラネットで学内に公開される。前年度分の監査報告書は新年度に入ってから2か月以内に理事会と評議員会に提出する。監事は理事会には毎回出席して意見を述べる。法人全体の業務監査と会計監査を1回、法人内の各学校の業務監査（教学監査を含む）を各1回行う。理事の業務執行状況の監査を1回行う。 <p>IV-C [総務課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の経営判断や執行に資するために学校長等の定期的な情報共有および協議の場を設ける。 ・評議員会については私立学校法および寄附行為の規定に基づき、適切な方法で開催し、理事会に先立ち、必要な事項について諮問する。 ・Annual Report（紙媒体）だけではなく、ウェブサイトの情報公開専用ページを利用して、より多くの情報を分かりやすく公開する。 ・学校教育法施行規則および私立学校法の規定に基づき、遺漏なく速やかに最新情報を公開する。 	<p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>IV-C [監査室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は年度当初に監査計画書を作成し、常任理事会に報告した。監査計画書についてはイントラネットで学内に公開した。さらに、前年度分の監査報告書を新年度に入ってから2か月以内の理事会と評議員会に提出した。監事は理事会、評議員会にはほぼ毎回出席し、意見を述べた。法人全体の業務監査と会計監査を1回、法人内の各学校の業務監査（教学監査を含む）を1回ずつそれぞれ行った。理事の業務執行状況の監査を年度末に1回実施した。 <p>IV-C [総務課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会とは別に、理事長・学長・常任理事・諸学校長で定期的な情報共有の場を設けることにより、迅速な課題解決を可能にした。また、理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・諸学校長等が構成員である学校間連携協議会を定期的に開催し、各学校の現状と課題について議論した。 ・法令等で定められた事項を含む法人の重要な事項について、理事会前に評議員会を開催し意見を求めた。 ・Annual Report（事業報告、財務状況等）の配付に加え、詳細な情報については、専用ページを利用し情報公開した。情報の内容により、経年比較ができるように数カ年分を掲載し、利用者の理解の深化に努めた。 ・法令に基づいた公開すべき情報については、最新の情報を公開し、すべての更新を2021年9月末までに完了した。

以上